

平成 28 年

三重県議会定例会会議録

(9 月 15 日)
(第 17 号)

第 17 号
9 月 15 日

平成28年

三重県議会定例会会議録

第 17 号

○平成28年9月15日（木曜日）

紹 介

○議長（中村進一） おはようございます。

会議に先立ち、去る7月29日に任命されました岡本直之公安委員会委員並びに7月19日に選任されました上島憲監査委員を御紹介いたします。

〔岡本委員、上島委員の順で入場〕

○議長（中村進一） それでは、岡本直之公安委員会委員、御挨拶願います。

○公安委員会委員（岡本直之） おはようございます。三重交通グループホールディングスの岡本でございます。もとより浅学非才ではございますが、務めを果たすべく努力を傾注する所存でございますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。（拍手）

○議長（中村進一） 次に、上島憲監査委員、御挨拶願います。

○監査委員（上島 憲） おはようございます。このたび監査委員に選任されました上島でございます。精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いします。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で紹介を終わります。

〔岡本委員、上島委員退場〕

議事日程（第17号）

平成28年9月15日（木）午前10時開議

第 1 議案第116号から議案第133号まで並びに認定第1号から認定第4号まで

[提案説明]

第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

第3 特別委員会の調査事項に関する報告の件

会議に付した事件

日程追加 議員辞職の件

日程第1 議案第116号から議案第133号まで並びに認定第1号から認定第4号まで

日程第2 常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第3 特別委員会の調査事項に関する報告の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新

16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
29	番	北川	裕之
30	番	村林	聡人
31	番	小林	正男
32	番	服部	富児
33	番	津田	健規
34	番	中嶋	年介
35	番	奥野	英智
36	番	今井	隆尚
37	番	長田	直人
38	番	舘	正信
39	番	日沖	剛志
40	番	前田	裕幸
41	番	舟橋	哲央
43	番	三谷	進一
44	番	中村	謙順
45	番	青木	博文
46	番	中森	

47	番	前 野 和 美
48	番	水 谷 隆
49	番	山 本 勝
50	番	山 本 教 和
51	番	西 場 信 行
52	番	中 川 正 美
(24	番	欠 員)
(28	番	欠 員)
(42	番	欠 番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	福 田 圭 司
書 記 (事務局次長)	原 田 孝 夫
書 記 (議事課長)	榊 屋 眞
書 記 (企画法務課長)	佐々木 俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課主幹)	西 典 宏
書 記 (議事課主査)	黒 川 恭 子

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	渡 邊 信一郎
危機管理統括監	稲 垣 清 文
総 務 部 長	嶋 田 宜 浩

午前10時2分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

文書による質問が提出され、知事及び教育長に送付するとともに、回答書を受理しましたので、さきに配付いたしました。

次に、議案第116号から議案第133号まで、報告第41号から報告第67号まで並びに認定第1号から認定第4号までは、さきに配付いたしました。

なお、認定議案につきましては、地方公営企業法第30条に定める書類及び監査委員の審査意見並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に定める監査委員の審査意見がつけられております。

次に、県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書につきましては、さきに配付いたしました。

次に、地方独立行政法人法第28条及び第29条の規定により、公立大学法人三重県立看護大学の平成27年度業務実績に関する評価結果及び地方独立行政法人三重県立総合医療センターの平成27年度業務実績に関する評価結果が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例の規定により、県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調書及び年次報告が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告、三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の規定に基づく年次報告、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重

の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書及びみえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告3件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

- 議案第116号 平成28年度三重県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第117号 三重県動物愛護推進センター条例案
- 議案第118号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第119号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第120号 三重県民生委員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第121号 三重県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第122号 工事請負契約について（四日市北警察署庁舎棟建築工事）
- 議案第123号 工事請負契約の変更について（北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センター第2期建設事業護岸工事（その3））
- 議案第124号 工事請負契約の変更について（北勢沿岸流域下水道（南部処理区）南部浄化センター第2期建設事業護岸工事（その4））
- 議案第125号 工事請負契約の変更について（特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）統合整備校舎棟ほか建築工事）

- 議案第126号 財産の取得について
議案第127号 財産の取得について
議案第128号 調停の申立てについて
議案第129号 権利の放棄について
議案第130号 有料道路の事業変更に同意するについて
議案第131号 三重県道路公社の解散に同意するについて
議案第132号 平成27年度三重県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第133号 平成27年度三重県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
認定第1号 平成27年度三重県水道事業決算
認定第2号 平成27年度三重県工業用水道事業決算
認定第3号 平成27年度三重県電気事業決算
認定第4号 平成27年度三重県病院事業決算

日程追加・議員の辞職

○議長（中村進一） この際、申し上げます。

森野真治議員及び稲垣昭義議員から議員の辞職願が提出されましたので、会議規則第18条第1項の規定により、議員辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

お諮りいたします。森野真治議員及び稲垣昭義議員の議員辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認めます。よって、森野真治議員及び稲垣昭義議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。

議案の上程

○議長（中村進一） 日程第1、議案第116号から議案第133号まで並びに認定

第1号から認定第4号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（中村進一） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

平成28年定例会9月定例会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

ブラジル・リオデジャネイロで8月に開催されたオリンピックでは、日本が史上最多のメダルを獲得する中、三重県ゆかりの選手がすばらしい活躍を見せ、県民の皆様はもとより、国内外の人々に多くの夢と感動を届けてくれました。

女子レスリング53キロ級では、津市出身の吉田沙保里選手が、2004年のアテネオリンピック以降4大会連続でメダルを獲得しました。今回、メダルの色は目標とは違いましたが、日本選手団の主将としての重圧の中で、自らの競技において全力を尽くす、その姿に私たちは勇気づけられ、大きな感動を覚えました。

また、69キロ級では、松阪市出身の土性沙羅選手が、オリンピック初出場ながらも果敢に攻め続け、重量級で日本女子初の金メダリストとなりました。

さらに、今大会から正式種目として採用された7人制ラグビーで、日本チームは、四日市市出身の坂井克行選手や、県内の実業団チームに所属するレメキ・ロmano・ラヴァ選手の活躍により、4位入賞という快挙をなし遂げました。

このほか、女子バレーボールにおいて、桑名市出身の宮下遥選手、志摩市出身の山口舞選手の健闘により、4大会連続の入賞を果たすなど、多くの三重県ゆかりの選手の活躍が光ったオリンピックとなりました。

こうした選手の皆さんの活躍に対し、県民を挙げてその栄誉をたたえるため、吉田選手には3度目の三重県民特別栄誉賞を、また、土性選手には初の

三重県民栄誉賞を、さらに、坂井選手、レメキ選手、宮下選手及び山口選手には三重県スポーツ栄誉賞を、9月4日に授与いたしました。あわせて、水球、陸上競技及びサッカーの種目に出場した6名の三重県出身選手に、三重県スポーツ特別奨励賞を授与いたしました。また、吉田選手の健闘をたたえる祝賀パレードを津市と連携して開催したいと考えており、ぜひ多くの県民の皆様にご参加いただきたいと思っております。

現在開催中のパラリンピックにおいても、三重県出身選手が活躍しています。津市出身の前川楓選手が陸上競技走り幅跳びでアジア記録を更新し、4位という好成績をおさめました。また、明日16日から18日にかけては、四日市市出身の齋田悟司選手の車いすテニス、前川選手の陸上競技100メートルの決勝が行われます。選手の皆様には、これまでの練習の成果を存分に発揮していただきたいと思っております。

4年後に迫った東京オリンピック・パラリンピック、さらにその翌年に開催を控えた三重とこわか国体及び全国障害者スポーツ大会において、多くの三重県ゆかりの選手が活躍し、県民の皆様にご夢や感動が届くよう、引き続き競技力の向上に取り組めます。

また、市町と連携し、東京大会における各国代表チームの県内への事前キャンプ地誘致に取り組んでいます。これまでに、今回のリオデジャネイロオリンピックに出場した競泳の日本代表チームや、パラリンピックで銀メダルを獲得したボッチャの日本代表選手の事前合宿が、また、東京パラリンピックを目指す水泳選手の強化合宿が県内で実施され、施設や受け入れ体制に対し高い評価をいただいております。

事前キャンプ地誘致については、平成31年に日本での開催が予定されているラグビーワールドカップも含め取り組むこととしており、一つでも多くの誘致を実現するため、三重県での合宿を国内外に広くPRしていきます。

国内に目を向けると、この夏、三重県の高校生の活躍が光りました。全国高等学校野球選手権大会において、いなべ総合学園高等学校が悲願の初勝利をおさめ、甲子園で2勝を挙げました。また、全国高等学校総合体育大会、

インターハイにおいて、体操跳馬で暁高等学校の首藤鴻英選手が、ウエイトリフティング100キロ超級で四日市工業高等学校の横山太偉雅選手が、レスリング52キロ級で久居高等学校の奥野春菜選手が見事優勝しました。

平成23年9月に三重県南部を中心に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害の発生から5年が経過しました。改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。

紀伊半島大水害は、知事就任後初めて経験した県内での大規模災害であり、発災直後から何度も現地へ赴き陣頭指揮に当たるとともに、これまでの災害対応を超える様々な取組を行いました。孤立地区の発生や多くの住民が逃げおけていることなど、現場の状況を確認し、直ちに自衛隊や第四管区海上保安本部に災害派遣要請等を行い、緊密に連携しながら救出活動等を進めました。

また、当面の対応に加え、一日も早い復旧、復興に向け、激甚災害の早期指定を国に要請しました。さらに、被災地では水道の復旧が最優先の課題となっていたことから、こうした点も含め、住民の方々の早期の生活再建に向けて、奈良県、和歌山県と連携し、要望活動を行いました。当時としては異例の速さで激甚災害の指定を受け、市町をはじめ、多くの関係機関と連携しながら、復旧、復興に向けた取組を着実に進めることができました。

こうした各方面の取組もさることながら、今日までに復旧、復興がなし遂げられたのは、地元住民の皆さんの強い気持ちと行動があったからこそだと私は考えています。

この紀伊半島大水害の教訓を生かし、大規模自然災害への備えを着実に進める必要があります。

去る9月1日には、本県で初めて、総理官邸と県災害対策本部を結んだテレビ会議訓練を行うなど、大規模災害時に国との連携による迅速かつ的確な災害対応が可能となるよう、新たな取組を進めているところです。

また、政府関係機関の地方移転を提案する中で、防災・減災の一層の推進を図るために、気象庁の県内への移転に向けた取組を進めたところ、津地方

気象台と三重県の連携による防災機能の充実強化のための取組が実現する運びとなりました。

具体的には、災害に備え、県で導入することとしているタイムラインの策定や、みえ防災・減災センターにおける防災人材の育成、活用、学校における防災教育に連携して取り組むとともに、県災害対策本部への気象台職員の派遣なども実施していただくこととしています。

さらに、激甚化する風水害への備えについて改めて考え、災害により強い地域づくりを進めるため、9月22日にはみえ風水害対策の日シンポジウムを開催します。

今後も県民の皆様が安全・安心に暮らせるよう、防災の日常化の定着を目指し、しっかりと取り組んでいきます。

伊勢志摩サミットが大成功のうちに閉幕してから100日余りが過ぎ、三重県は、千載一遇のチャンスを生かす新たなステージに立っています。サミット開催前から三重県の魅力を国内外のメディア等に対し積極的に発信しており、三重県の知名度が飛躍的に向上する中、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、三重県の本年6月末までの上半期の延べ宿泊者数は前年同期比12.4%増の約460万4000人で伸び率は全国1位、また、外国人延べ宿泊者数は45.2%増の約21万3000人で伸び率は全国4位となり、ともに前年と比べ大幅に増加しています。特に、サミット終了後の6月の延べ宿泊者数の伸び率は、前年同月比で全国がマイナス1.2%、本県を除く、愛知県、岐阜県、静岡県、東海3県がマイナス4.3%と減少する中、本県はプラス9.3%で全国3位となり、また、外国人延べ宿泊者数の国別の伸び率は、イタリアが1300%、イギリスが700%となるなど、G7各国からの宿泊者が大幅に増えています。さらに、各国首脳等が訪問された伊勢神宮の参拝客数は、サミット後の6月から8月が、22%増の約188万8000人となりました。

県内の地域や施設などによってサミット開催の影響は異なるものの、サミット開催決定から現在まで、本県への来訪者は全体としては大幅に増加しています。今後も、サミットの資産、レガシーを三重の未来に最大限に生か

すため、ポストサミットの取組を展開していきます。

サミットやジュニア・サミットの開催を経て、県内の若者や子どもたちの世界への関心が高まりつつあり、サミットによる海外との様々なネットワークを生かして、地球規模の視野で物事を考え、地域の視点に立って行動するグローバルな若い人材の育成を進めていきます。

既に、サミット開催後に二つの大きな会議が開催されました。

8月21日から27日まで、日本で初めて国際地学オリンピックが開催され、過去最多の26の国と地域から選抜された生徒110名が参加する中、日本は金メダル三つ、銀メダル一つという過去最高の成績をおさめました。また、各国代表と同じ問題を解くゲスト生徒として参加した2名の県内高校生も、銅メダル相当の成績を残しました。さらに、県内高校生11校60名で組織される生徒実行委員会の皆さんは、英語で訪問先を案内しながら、大会参加者と交流を深めました。

本大会を機に、県としても若者の自然科学への関心を高め、能力を育むとともに、地学をはじめとする科学オリンピックへの挑戦を促すため、自然科学に関するフォーラムなどの取組を進めます。

また、サミット閉幕後100日に合わせ、8月31日から9月3日まで、2016大学生国際会議 in 三重が開催されました。県内外から約80名の大学生や留学生が集い、地域資源を活用した地方創生や、地場産業とグローバル社会をテーマに、現地視察や討議が行われました。最終日には、それまでの討議等を踏まえ、三重県の地域活性化策について、キャラクターを使ったPRや、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスでの情報発信など、若者ならではの視点で具体的な提案をいただきました。これらの提案を一つでも多く実現できるよう取り組んでいきたいと考えています。

去る7月25日、国立公園指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園が、環境省の進める国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルに選定されました。先人たちが自然と共生しながら育んできたこの美しい景観を次世代に引き継いでいく必要があり、プロジェクトを推進する官民連携の組織、伊勢志摩国立公

園地域協議会を9月11日に設立し、ナショナルパークの名に恥じない公園にするための取組を、県民の皆様とともに展開していきます。また、11月には70周年記念式典及び全国エコツーリズム大会を開催し、伊勢志摩国立公園の魅力を世界に向けて発信します。

サミットで女性の能力開花のためのG7行動指針が取りまとめられたところであり、働き方改革の観点も踏まえ、女性の活躍を積極的に推進していきます。そのためのキックオフイベントとして、国の省庁や大手自動車メーカーなどの企業にも参画いただき、ウイメン・イン・イノベーション・サミット、WIT2016を、来週9月23、24日に、鈴鹿サーキットで開催します。開催に当たっては、キャロライン・ケネディ駐日米国大使から特別に応援メッセージをいただきます。当日は、ダイバーシティ経営、リケジョ等をテーマとしたセッションや、県内外から80件を超える応募があった女性活躍につながる新しい働き方を提案するプロジェクトアワードを実施するほか、当日の成果を共同宣言として発表するなど、女性活躍の新たなムーブメントを三重県から起こしていきたいと考えています。

このほか、サミット開催地としての実績を生かし、サミットといえば三重県というイメージを確立することで、国内外の様々なサミット等が県内各地で開催され、世界中から人々が訪れるサミットの聖地を目指し取り組んでいきます。

10月には、ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生をテーマとした認知症サミット in Mie や、環太平洋地域の環境保全団体、研究者等が海洋ごみ問題について話し合う第14回海ごみサミット2016三重会議が、また、11月には、農業と福祉の連携の取組を広く発信する農福連携全国サミット in みえ や、海女文化の保存、継承を議論する全国海女サミット2016が、12月には、お茶の機能性等に着目し、その魅力を発信する第70回全国お茶まつり三重大会が開催されます。

様々なサミット等の開催を三重県として後押しし、交流人口の拡大などにつなげていきます。

さらに、平成29年4月には、三重県で初めて、東海地域でも40年ぶりとなる全国菓子大博覧会、お伊勢さん菓子博2017が伊勢市で開催されます。全国の菓子職人が伝統のわざを駆使してつくった工芸菓子の展示や、菓子文化の紹介を行う国内最大級のお菓子の祭典です。県としても、博覧会の開催を支援することで、三重県のおもてなしを広く発信するとともに、県内の食関連産業の振興につなげていきます。

伊勢志摩サミットでは、オール三重で一丸となって受け入れ準備を進めた結果、一人ひとりの行動が一つの目的に向かうことによって大きな力として発揮され、多くの成果につながりました。サミットの成果を次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重へとつなげていくことを目指し、県民の皆様が将来にわたってアクティブ・シチズンとしてさらに活躍していただくための宣言を取りまとめていきます。

宣言については、三重の地が持つポテンシャルやサミットの成果、レガシーから導き出される親和、調和、和の文化及び平和の四つの決意と、それぞれの決意に対応した行動で構成する骨子案を取りまとめましたので、今定例会議で御説明させていただきます。

また、宣言を取りまとめていく議論の過程においては、サミットで活躍していただいた方々をはじめとする県民の皆様等に参画していただく予定としています。サミット開催後半年の節目をめぐりに宣言を発表し、県民との協創を一層進めていきたいと考えています。

これまで申し述べた取組に加え、特に注力する取組について申し述べます。

まず、学力については、本年度からみえの学力向上県民運動セカンドステージを展開しています。学校では、授業改善の取組を深め、家庭、地域では、生活習慣、学習習慣、読書週間の確立等の取組を広げ、家庭の状況により対応が難しい問題については、地域による学習支援等により、地域で支えるという方向性を基本とし、取組を進めているところです。

4月に実施された平成28年度全国学力・学習状況調査の結果が、近く公表されます。授業の中で問題の解き方がわからないとき、諦めずにいろいろな

方法を頑張っただけで考えるなど、子どもたちは主体的に根気よく取り組んできており、各学校長のリーダーシップのもと、組織的、継続的な授業改善のPDC Aサイクルを活用した教職員の取組もあり、昨年に続いて一定の成果があらわれてくると期待しているところです。

いずれにしても、調査結果をよく分析してさらなる飛躍につなげ、引き続き、学校、家庭、地域とともに、子どもたちの学力を育んでいきたいと考えています。

次に、海外への情報発信として、6月下旬に中国を訪問しました。天津市でサマーダボス会議に出席し、サミット開催地としての三重県の実績をアピールするとともに、現地の企業を訪問し、食品輸出に関するトップセールス等を行ったところです。早速、訪問先企業の経営者が来県し、県内企業を訪問するなど、既にビジネスに向けた動きが出てきており、引き続き、インバウンドの拡大やM I C E誘致、県産品の海外展開に向け、取組を加速していきます。

また、国内での情報発信としては、9月28日にオープン3周年を迎える首都圏営業拠点三重テラスが、8月末時点で来館者数が延べ180万人を突破し、ショップとレストランの売上額の合計は約6億6100万円となるなど、実績を積み重ねています。

今後も、伊勢志摩サミット開催記念・「おかげさま祭」の開催など、様々な取組を展開し、三重の魅力を効果的に情報発信していきます。

また、本県を訪れる観光客の皆さんに、三重の食の魅力に触れていただきながら、県内での周遊、滞在中を楽しんでいただくため、みえ食旅パスポートを6月30日から開始しました。開始後2カ月間の発給数は、前回のみえ旅パスポートの3倍となる約3万9000部に達し、好スタートを切っています。

県内の交通インフラの整備が進展しています。8月11日に、新名神高速道路四日市ジャンクションから新四日市ジャンクション間と、東海環状自動車道新四日市ジャンクションから東員インターチェンジ間が開通しました。開通区間周辺には多くの企業が集積しており、開通に伴い、輸送における生産

性向上や県内外からの投資の増加による地域経済の活性化が期待されます。今後も、全線開通に向けて着実に整備が進むよう、関係機関にしっかりと働きかけていきます。

また、伊勢二見鳥羽有料道路については、平成36年4月まで料金を徴収することとしていましたが、地域住民の生活道路としての利便性向上や、サミット開催のチャンスを生かした交流人口の拡大など、地域経済の活性化等の効果の早期発現を目指して、無料化を約7年前倒しし、平成29年3月11日から実施することとしました。今後、関係機関と調整しながら、必要な手続を進めていきます。

国において、未来への投資を実現する経済対策が、先月閣議決定されました。働き方改革の推進や女性活躍、若者への支援拡充などが盛り込まれており、地方創生のさらなる推進にはずみがつくことを期待しています。現在、これらの内容を十分に精査し、本県の地方創生の取組に最大限活用できるような検討を進めているところであり、今後、補正予算の編成も視野に入れながら、的確に対応していきます。

現在、第二次三重県行財政改革取組において、機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営を柱の一つとして取組を進めているところですが、経常的な支出が年々増加しているなど、構造的な要因もあり、本県の財政状況はより一層深刻な状況にあります。このような状況にあっても、県としては喫緊の課題や多様な行政ニーズに引き続き応えていく必要があり、そのためには、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な行財政運営を維持していくことが不可欠です。

そこで、より一層の歳入確保と歳出構造の見直しが急務と考え、庁内で検討組織を立ち上げ、県財政の現状と課題を分析、整理したところであり、それらを踏まえた今後の具体的方策について、三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）として、今定例会で御説明いたします。

今後、財政の健全化に向けた道筋をつけられるよう、引き続き取組の詳細について検討を進めてまいります。

引き続き、上程されました補正予算1件、条例案5件、その他議案12件、合わせて18件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第116号の一般会計補正予算は、国からの交付金等を活用して少子化対策に取り組む事業等に要する経費として1226万9000円を計上するものです。

歳入としては、国庫支出金について、地域少子化対策重点推進交付金で890万5000円を増額するなど、合わせて1160万5000円を増額しています。また、基金繰入金として、財政調整基金で66万4000円を増額しています。歳出としては、市町が行う、結婚、妊娠、出産、育児に関する取組の支援など、地域における少子化対策を進めるため670万円、企業や親、若者に向けた結婚支援の取組や、みえ出逢い応援フォーラム（仮称）の開催など、結婚を望む人を社会全体で支援する地域づくりを進めるため556万9000円、それぞれ増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第117号は、動物の愛護に対する県民の意識の向上及び動物による危害の発生の防止を図り、人と動物が共生できる社会の実現に寄与するため、三重県動物愛護推進センターを設置するものです。

議案第118号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第119号は、関係法律の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するとともに、関係政令の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第120号は、高齢者の増加、宅地開発による人口の増加等に鑑み、民生委員の定数を改定するものです。

議案第121号は、警察法施行令の一部改正に伴い、警察本部の所掌事務の改正を行うものです。

議案第122号から第125号までは、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第126号及び第127号は、財産を取得しようとするものです。

議案第128号は、三重県桑名市大字五反田字源十郎新田地内における油の回収等の措置について、調停の申し立てをしようとするものです。

議案第129号は、伊勢二見鳥羽有料道路の無料化に向けて、三重県道路公社に対する権利を放棄しようとするもので、議案第130号は、伊勢二見鳥羽有料道路の事業変更に同意しようとするものです。

また、議案第131号は、三重県道路公社の解散に同意しようとするものです。

議案第132号は三重県水道事業会計の、議案第133号は三重県工業用水道事業会計の、それぞれ平成27年度の未処分利益剰余金について、処分を行おうとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、認定議案について説明いたします。

認定第1号から第4号までは、水道事業会計、工業用水道事業会計、電気事業会計及び病院事業会計の平成27年度決算について、それぞれ認定をお願いするものです。

なお、企業会計に係る平成27年度決算については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

最後に、報告事項について説明いたします。

報告第41号から第64号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第65号は、私債権の放棄について、条例に基づき報告するものです。

報告第66号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

報告第67号は、関係法律に基づき、企業会計の資金不足比率について報告するものです。

なお、企業会計の資金不足比率については、監査委員の審査を経ておりますことを申し添えます。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で提出者の説明を終わります。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（中村進一） 日程第2、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員会から調査の経過について報告いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。館 直人予算決算常任委員長。

〔館 直人予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（館 直人） 予算決算常任委員会における平成28年版成果レポートに関する調査につきまして御報告申し上げます。

本委員会におきましては、予算編成が始まる以前の段階から、前年度の政策評価の調査を行い、今後の県政運営につなげる提言を行っています。

さて、平成28年版成果レポートにおいては、第一次行動計画の4年間の県政を振り返り、みえ県民力ビジョン・行動計画の政策体系における施策や、選択・集中プログラム及び行政運営の取組ごとに評価結果を踏まえた施策等の進展度が示され、得られた成果と残された課題を検証するとともに、第二次行動計画の政策体系に基づく平成28年度の取組方向が示されました。

議会としても、この成果レポートを、今後の県政運営につなげるための検証ツールとして活用し、6月定例会議の各行政部門別常任委員会において、成果レポート（案）に関して、所管する施策や選択・集中プログラム及び行政運営の取組の調査を行い、さらに、7月13日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会での意見を参考にして、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

これらの調査の中で出された意見や提言は、「『平成28年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」として取りまとめ、去る8月9日、中嶋副委員長及び各行政部門別常任委員長とともに、知事に対して申し入れを行いました。

内容としましては、各行政部門別の課題に対する意見をはじめ、ポストサ

ミットについて、千載一遇のチャンスを一過性のものとしないうえ、サミットのレガシーを地域の魅力や総合力の向上に最大限生かし、三重の未来につながるようなポストサミットの取組をさらに展開するよう要望しました。

また、地方創生の本格的展開について、昨年度、議会から、地方創生に関する知事への提言を申し入れたことも十分踏まえ、引き続き目指す姿の実現に向けた取組を着実に進めるとともに、総合戦略の推進に当たっては、客観的な効果検証と環境変化に機敏に対応しつつ、取組のブラッシュアップを図りながら、必要に応じて戦略を改訂するよう要望しました。

さらに、財政運営においては、本年度からスタートしたみえ県民力ビジョン・第二次行動計画における幸福実感日本一の三重の実現に向けて、将来世代に負担を先送りすることなく、公債費負担軽減の観点から県債残高を抑制するなど、持続可能で健全な県財政を確立するとともに、多様な主体との有機的な連携を強化しながら、予算措置に頼らない新たな発想で施策の展開に努めるなど、県民の幸福実感につながる県政を実現するよう要望しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で委員長報告を終わります。

特 別 委 員 長 報 告

○議長（中村進一） 日程第3、特別委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会から調査の経過について報告したい旨の申し出がありますので、これを許します。中嶋年規サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員長。

〔中嶋年規サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員長登壇〕

○サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員長（中嶋年規） サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会における調査の経過について御報告申し上げます。

伊勢志摩サミットが無事に、そして成功裏に閉幕してから、間もなく4カ月になります。本委員会では、サミットのレガシーを次世代につなげ、三重県、伊勢志摩の地に何を育み何を残すかについて、複数回にわたる委員間討議を重ねてきました。これまでの委員会における調査結果を踏まえ、県当局に対しポストサミットに係る意見を申し上げます。

1点目は、知名度等の向上を生かした、人と事業を呼び込む取組についてです。

サミット開催で創出されたチャンスを、継続したビジネス等に発展させるためには、企業、団体や地域が主体的に動きやすい環境が必要になります。県当局におかれては、そのための仕組みや仕掛けを整備するとともに、サミットで得られた効果が県内全域に波及していくための役割を果たされることを要望します。

2点目は、サミットそのものの成果を発展させる取組についてです。

グローバル化が進展し、価値観が多様化する現代にあって、地球規模の諸課題を解決していくためには、誰しもを受け入れる寛容さ、変動する時代に対応するみずみずしい感性が求められます。それらが息づいている三重県、伊勢志摩から、G7伊勢志摩首脳宣言が発せられたことの意味は、大きいものがあります。

県当局におかれては、今回のサミットの宣言をもとに、女性活躍や環境問題、平和な世界の追求など、国際的課題の解決に向けた取組をさらに加速化されるとともに、その成果を導き出した三重県、伊勢志摩の力、日本人の高い精神性を国内外に発信し続けることを要望します。

3点目は、次世代に継承する取組についてです。

桑名ジュニア・コミュニケを取りまとめたジュニア・サミットの参加者、ボランティアとして活躍した高校生、国際理解授業により世界を感じた小・中学生など、三重県の若者、子どもは、世界を身近に感じる機会を通じ、大いに磨かれました。

県当局におかれては、若者、子どもに多様な文化に触れる機会をさらに提

供し、郷土に誇りを持ち、グローバルな視点で活躍できる人材の育成に、より積極的に取り組まれることを要望します。

以上、申し述べましたが、三重県にとってはポストサミットこそが、地域の総合力が試される真の機会となります。本日の知事提案説明においてもポストサミットの様々な取組が示されたところですが、県当局におかれては、ポストサミット期間における到達点や、そのための取組を明確に位置づけ、部局を超えた積極的かつ効果的な取組を推進されるとともに、本委員会の議論も踏まえ、次年度の三重県経営方針の策定等に取り組まれることを要望し、中間報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（中村進一） 以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明16日から20日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明16日から20日までは休会とすることに決定いたしました。

9月21日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時41分散会